

## ○ 開示等の請求のお申出先

開示等の請求については、以下の窓口にご請求ください。

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 総務・会員部 総務課  
所在地 〒103-0025  
東京都中央区日本橋茅場町 1 - 5 - 8  
電話番号 03 - 3667 - 2461

## 1. 提出すべき書面及び開示等の請求の方法

開示等の請求については、別添の様式により郵送でご請求ください。

## 2. 請求に必要な書類

## (1) 保有個人データの開示等の請求書

## (2) 本人確認のための書類

開示等の請求があった場合には、ご請求者が保有個人データのご本人又はご本人の代理人であることを確認させていただきます。そのため、開示等をご請求される場合は、次の本人確認書類（氏名、住所、生年月日の記載のある部分）をご郵送してください。

## イ. 請求者がご本人の場合

下記の①～③のうちいずれかの書類

①運転免許証のコピー（住所が「本籍地」と「同上」とされている場合を除き本籍地は黒塗り等により抹消して下さい。）

②パスポートのコピー（本籍地を黒塗り等により抹消して下さい。） + 住民票

③健康保険証のコピー + 住民票

〔注〕 上記②、③の場合の住民票は、発行日より6ヵ月以内のものに限ります（コピーでも結構です）。なお、住民票に本籍地が記載されている場合には、本籍地に関する記載内容を黒塗りする等、あらかじめ抹消した上で添付してください。

ロ. ご請求者がご本人の代理人の場合

上記(1)のご本人の確認書類の他に以下の書類も必要となります。

①ご本人の代理人であることを証する委任状（ご本人の自署、実印を押印したものに限りませう。）

②代理人自身の本人確認書類として、上記（1）の①～③のいずれかの書類

③上記①委任状に係るご本人の印鑑証明

[注] 代理人によるご請求の場合でも、回答書の送付は、ご本人あてに限らせていただきます。

(3)ご本人のお名前、住所を記載した返信用封筒（定型封筒に限りませう。）に612円分の切手（書留料及び本人限定受取郵便料を含む。）をお貼りいただいたもの。

### 3. 注意事項

本協会は、開示等の請求があった場合には、郵送により対応させていただきます。この場合、次の事項について、あらかじめご承知おきください。

①上記の申請書類、本人確認書類等に不備がある場合及び返信用封筒に切手が貼付されていない場合には、開示等に応じられない場合があります。この場合、ご提出いただいた申請書類等は一切返却いたしません。

②開示の対象となる情報によっては、本協会の保有する個人データとの照合手続、本人確認手続等により、ご回答に時間がかかる場合があります。

③ご本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合、本協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす場合、法令に違反することとなる場合等に該当する場合には、本協会の保有する個人データの全部又は一部を不開示とさせていただきます。

④第三者への個人情報の漏えい等を防止するため、ご本人を受取人として、ご本人の住所あてに本人限定受取郵便により、送付させていただきます。請求者が代理人の場合でも開示対象者本人を受取人として郵送させていただきます（本人限定受取郵便については、日本郵便のホームページをご参照ください。）。

URL：（ [http://www.post.japanpost.jp/service/fuka\\_service/honnin](http://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/honnin) ）

⑤この開示手続でご提供いただきました個人情報は、本人確認、保有個人データとの照合、ご請求者（代理人を含む）への連絡等の開示手続に必要な範囲で利用いたします。なお、ご提出いただいた申請書類等は返却いたしません。